

令和7年度第3回倉吉市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和8年3月19日(木) 午後4時

2 場 所 倉吉市役所 市民応接室

3 出席者 広田市長
中田教育長
田民委員
徳丸委員

会 議 の 経 過

(進行:教育委員会事務局長)

1 開 会 午後4時

2 市長あいさつ

1年2回のこの総合教育会議だったんですけど、議会の方からもっと開いたらいいんじゃないかという話がありまして、3回目ということです。年度末になって本当に忙しい中、こういった場を設けていただきありがとうございます。今日は業務量管理・健康確保措置実施計画についてということで、良い計画になればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 教育長あいさつ

皆様こんにちは。お集まりいただきまして、ありがとうございます。市長もありがとうございます。

先ほどもありましたが、本来2回のところなんですけど、今回令和7年6月に給特法(公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法)が改正になって、教職員の働き方も含めて、今お手元に置いております業務量管理・健康確保措置実施計画というのを作って、令和8年4月から国の方でそれののって計画的に業務管理をしなさいということになりました。それを受けて、服務監督権者である倉吉市も、今回計画を定めましたので、それについて市長にもご理解いただいたり、委員の皆様方にも先生方の働き方改革について、ご意見を頂戴したいということで、3回目の会を開かせていただきました。どうぞご理解と、ご意見等々を頂戴いたしますよう、よろしくお願いいたします。

4 協議事項

(1)業務量管理・健康確保措置実施計画について

事務局長 それでは協議事項の方に入らせていただきたいと思います。

先ほど教育長の挨拶にもございましたとおり、令和7年の6月に、いわゆる給特法が改正されました。服務監督する教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に則して、業務量管理・

健康確保措置実施計画を定めることとされたところでございます。教師が学びの専門職として子供に全力で向き合えるように、働き方改革を徹底して進めていく必要があるかと考えております。それには地域、保護者も含めて、すべての関係者が連携協働して、働き方改革を進める、その仕組みづくり、それから教職員の定数の改善、支援スタッフの充実、こういったマンパワーの拡充も求められているところでございます。令和8年度の倉吉市の当初予算におきましても、学校現場を支援するための指導主事、それからアドバイザーを、教育委員会事務局の方に配置をして、フォローする体制を強化することとしているところでございます。本計画につきましては、毎年この実施状況を公表すること、それから総合教育会議への報告をするということが義務づけられております。そういったことから策定前に皆様にも、ご意見をお伺いをしたいということで、本日の第3回目の総合教育会議の設定をさせていただきました。

この計画の趣旨といいますか法の改正の趣旨が、自治体全体で教職員の働き方改革に取り組むものと、そういう位置付けがされたのではないかと、いうふうにとらえております。まずは教育委員会事務局学校教育課長より、本計画の内容について、説明をさせていただきたいと思っております。

(資料により学校教育課長説明) ※欠席された委員からの意見も含めて説明。

事務局長 以上が説明になりますけれども、各委員からご意見をいただければと思います。委員、何かございましたらお願いします。

委員 しっかりできた計画だと思いますので、あとはどうやって実行に移して管理監督するか。委員が話をしておられたとおりで、年何回にしようかというのは別として、しっかりとその辺のところをサイクルとして回すということが1つとして、教育委員会として、どの部署がこの時間外管理というか、この計画を担当するのか。学力の向上とか授業改善とかそういったことは、学校教育課が計画的に行かれて指導されるんですけども。この業務の管理というか、こういったものは、どういった手法で、いつ誰が管理・監査して、それをどうやって報告するのか。そういうことを詰めてあればそれで結構ですけども、そこがもし詰めていなければ、しっかりと計画を立てて実施に移していただきたいと思っています。

事務局長 はい。ありがとうございます。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 現在のところ、まだそこまで詰めておりませんでしたので、ご意見ありがとうございます。協議してまいります。

事務局長 基本的には担当は学校教育課の方にならうかと思っております。これまでも安全衛生委員会の関係ですとか、学校教育の方で持っておりますので。ありがとうございます。

委員は、いかがでしょうか。

委員 7ページの教員以外の人材活用の配置というところで、こう見ると結構あるんだなと思えました。多分これ以外にもたくさんあると思います。またこういう業務を地域の方だったり、保護者の方だったりに広く周知すると、また助けていただける場面がたくさん増えるんじゃないかなと思います。ぜひ私も、何かできることがあればと思っています。

事務局長 保護者の視点で、こういったことまでは、いいじゃないかとか、もし何かそういったお気付きのことがあればお願いします。

委員 そうですね。こちらにも書いてあるんですけども、学校行事の準備とか片付けというのは多分保護者さんも、行事の日は休みを取っておられると思うので、片付けとかは手伝えると思います。それと、学習支援とか例えば家庭科のミシンだったりとかいうのも、子供にふれあうことが

できる場面になるので、喜んで参加される保護者さんもいらっしゃるんじゃないかなと思います。

事務局長 ありがとうございます。

ちなみに今のご職業の中で、チラシの配布が割と手間かなと思ったりはするのですが、その辺りはどうでしょう。やっぱり保護者としては、そういう情報はいろいろあった方がいいですか。

委員 そうですね。やっぱり量がたくさんになるとこれを先生方がさばくのは大変だなとは思いますが。保護者として受け取る方の側からすると、もしかしたらこれは紙じゃなくてもいいのかもと思う内容もたくさんあったりするので、そこはホームページで公開だったり、マチコミみたいにペーパーレスでもいいんじゃないかなというものもたくさんあります。

市の小中学校の配布物は、市教委の方に一回届くのですか。

事務局長 はい。

委員 そこから分けられるのですか。

事務局長 そうですね。

委員 それは大変ですね。

事務局長 また学校で複数学級とかあるところは、またそこを仕分けをしたりだとかですかね。

委員 そうですね。例えば送ってくださる方に、少しは仕分けしてもらえるような仕組みを作っているんじゃないかなと思います。例えばこの学校に何人必要だとか。どんと送ってこられるのではなくて、ある程度仕分けをして届くようになったら、少しは変わるんじゃないかなと思います。特に長期休みの前は、かなり配布物が増えると思いますので、年度末も大変だと思います。

事務局長 ありがとうございます。また周知して呼びかけたら、ということをお話いただきました。またここを読まれて、こういうことも見直しができるんじゃないかというご意見もいただけるかもしれませんので、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

委員 先ほど局長が話されたとおりで、実際のもう少し細かなアンケートというか、教職員さんが担っている業務を細分化した上で、要るのか要らないのか、誰でもできるとか、そういったことをもう1回改めて、国の指針はあるにしても、倉吉独自のものがあるのかなとか、そういったものを手をかければきりがありませんが、効率化よりも省力化、まず省くということが必要なかなと思います。冒頭に言いましたけど、学級だよりは本当に減らしてもいいんじゃないかと思いますが、保護者の方はどうですか。

委員 そうですね。先生によっていろいろだと思うんですけど、多分、毎月というわけじゃないとは思いますが。学級や学校や、いろいろだと思うんです。頻繁に先生が出して下さって、すごい様子がよくわかって嬉しいんですが、先生方の負担もちょっと心配になっているので、その辺りを統一して、このペースで1回とかというのを決めて統一すればいいのではと思います。

委員 先生方が競争になっているんじゃないかと。保護者の方のプレッシャーか何かで。そういう気がちょっとするものですから。

委員 もちろん、いただいてすごく嬉しいんですけども。その辺りは統一したペースだと、先生方にとってもいいのかなと思います。

事務局長 また学校ごとでも、この計画を定めるようになっておりますので、もしそういったことを具体的にやれるような学校があれば、そういうことを横展開にして、それこそ統一できるどうかわかりませんが、そういう情報共有はしっかりできるかなと思います。ありがとうございます。

教育長 鳥取市は、チラシはペーパーレスにするという動きはしておられて、すでにもうやっておられま

すね。そういう動きもあります。いろいろなやり方があるんですけど、案内が来たものを地教委が全体にペーパーレスで流すということもできるだろうし、いろいろなことを考えていかないといけない部分があるかなというふうに思います。

また働き方改革をどんなふうに見ていくかというようなところ、やっぱりこの7ページにありますが、これを学校が勝手に決めたら支障がありますが、学校の思いだけでこうですよということではなくて、せっかく来年度は地域学校委員会を学校運営協議会に変えるということで、しっかりいろいろなことを熟議しながら、地域の人と準備しながら進めていきたいと思いますということになっているので、時間はかかるかもしれませんが、地域の人やその学校運営協議会の委員さんで、この業務3分類を見ていただいて、このことは地域の人と一緒に進んでできるんじゃないかということをおもって決めていこうなことは、必要な作業かなと思っています。

ぜひ学校運営協議会の中でそんな話も、PTAの方もおられますし、地域の方もおられますし、ここはうちが引き取ろうとか、こういう行事は大事な行事だから、続けるにせよ、この辺りはちょっと省略化しましょうとか、そんなことを皆で話し合っ、進めていくというのがいいのかなということは思っています。

最終的なチェックは、先ほど事務局長も言ったんですけど、自分たちの学校ごとの取り組みはどうだったかという計画、それから年度末の結果はこうでしたということで、学校が公表することになっています。新たな仕事の一つ加わることになるんですけど、今学校も自己評価表というのを作っております。計画訪問の時とかもらったりしますが、「知・徳・体」でいたい作ってあってというような感じです。その項目に業務量管理の項目を作ってもらって、各学校こんな取り組みを計画します。そして1年やってみて、こうでしたということを示してもらって、まずそれをこっちでチェックして、後でPDCAサイクルを回していくのかなということを思っているところです。ただそうは言っても、学校もやり尽くしているところも、あるんじゃないかなということをおもって、これを見ると実感していただける部分もあるんじゃないかなと思います。登下校の日常の見守り活動というのも、結構すでに地域の方をお願いをしているということ、これは学校以外が担うべき業務ということで文科省が位置付けているので、そんなことをお願いしながらとか、それから学校徴収金の徴収管理というのも予算をつけていただいて、システムを導入したので、これも進んでいますよというようなこと。それから、教員以外が積極的に参画すべきというようなことと言いますと、まだここはなかなか進んでないところかなというようなところなんです。この部分になると、例えば、ウェブサイトの管理だとかというのが、事務職員等が積極的に参画とありますが、人の配置や手当が必要になってくるかなとか、プールの管理というのも、その辺りの人の配置と手当が必要になってくるのかなというようなところもあつたりしますので、予算との兼ね合いというようなことが大きいかもしれません。

資料を見ていただいたんですけど、中学校がどうしても先生方の時間外の割合が多いので、部活動の影響というものもあるのかなということで、今、学校教育課と社会教育課と一緒に進めている部活動のあり方検討の提言を受けて、ここもしっかりと取り組んでいく必要があるのかなと思ったりもしているところでございます。業務分類の中の成績処理、一番端っこの「教員の業務だが負担を軽減すべき」というのも、令和7年度は予算をつけていただいて、中学校には、いわゆるAI採点システムを導入してもらいました。結構結果も出ているんですよ。

学校教育
課長

はい。学校から聞いているのは、ざっとですが、13%ぐらいの業務削減が出来ているということです。

教育長 委員 はい。3時間かかっていた丸付けとか、成績の記入も1時間で済みます。
ある議員さんが質問をされて答弁を聞きましたけども、素晴らしいですね。
AIは集計までしてくれていいですね。いろいろな分析もできるということで、いいシステムですね。お金をかければいろいろできます。

教育長 事務局長 委員 そのようなことでございます。
その他何か、お気付きの点は、ございませんでしょうか。
やってみて、振り返り、またやってみて。

事務局長 そうですね。ちょっと動かしてみないと、わからない部分もあります。委員のご意見も非常に貴重なご意見だと思いますけど、まず1年間させていただいて、もしやっぱり中間チェックがいるということであれば、次の年の9月末ぐらいからやってみるというようなことも、学校の現場の方の状況といいますか、学校が作る計画の方も、あわせて見ていきたいと思います。

委員 今の話で、ちょっと異論じゃないですけど、学校教育課に、改善計画というか時間外管理が各学校から上がってきますよね。それもやっぱり教育委員会の中で、お示しいただいて、例えば2ヶ月後に監査とか調査とか視察に行ったら、感想はどうだったのかという、逐次そういう話は教育委員会でオープンにしていきたい。最終的な評価は別として、情報公開していきたい。毎月でなくても結構なので、それをお願いしておきたいですね。

教育長 事務局長 計画訪問とかで、また校長先生から直接お話を聞いていただく機会もありますので、そのような形が取れるかもしれないですね。
はい、ありがとうございます。

市長 では最後に、市長の方から何かございましたら、お願いします。
それぞれこういった業務が負担になっているんだろうというのは、実態がそれぞれ学校によって違うのかもしれないし、小学校・中学校もあるんだけど、私たちの業務だとすれば、今日はこれをやりますから超勤しますという格好で、上司に伺いを出す。何に対して超勤になっているかということさえ把握すれば、さっきの丸付けじゃないですけど、丸付けが3時間もかかっているのなら、今の最新技術を使おうかという対応策もあるので。だから、それらの把握を教頭先生とか校長先生とか、そういったところがしっかりやっていくことで、実際、何に時間を使っているか。ということなのかと思うんですけどね。それで初めてその業務に対して、先ほどのプールの話でもないけど、それがすごく負担になっているという話だったら、それはプール管理の人を1人雇うしかないじゃないのという話にもなるし。プールに行ったら、何点か測るぐらいが、そんな超勤の何時間もかかっているなんて、僕は思えない。だから、何に対してそういうことになっているのか。教材だとかそういったものが、なかなかできないなら、先輩の先生がこんな感じで作ったのを提供してやるとか。後輩を育てるみたいなイメージで、一から作っていくというよりは、今ICTの時代なので、みんながそういうものを、いい教材があるならそれを使って、授業ができるようにしてやればいいのかと思うので、何に対して時間外をしているのか、それぞれ人によっても違うだろうし、その辺をしっかり把握をしていくことで、PDCAが生きてくるんじゃないかなと。これを目標に立てて、ただ単に計画時間はこうこうでということではなしに、やっぱりそのところ、もう少し深掘りしないと。超勤は結局、人付きみたいなのがあって、しっかり上司が管理してやるということかなと思うので、そのところはやっぱり是正をしていかないと。教頭先生なり、何をしていたらこういう時間になったということの把握をしっかりしていくことじゃないかなと思います。行事の時には、みんなが一緒になって協力してやるんだろうけど。そうでない時の

超勤は、その原因というのをよく見極めることかなとは思うんですよね。

事務局長 資料でも、3%ぐらいが一定数あるので。

市長 だからできる人のところに、仕事を持って行くというのがあるものだから。結局、そこにみんなが頼るというか。その人は頼ってもできる人と、やっぱりそれが負担になる人と、余計に時間がかかる人といういろいろあるので、その辺がやっぱり校長先生や教頭先生が見極めていく、それを任せられる人なりをやっぱりしっかり把握をしていくということかな。学校の先生も、私たちと同じようなことじゃないかなと思うんですよ。

私がこの子は、ちゃんと仕事しているので、それは残業しても、それはそれなりの成果を上げているというのは、別に怒ったりもしないし、体に気を付けてといたわるしかない。だけど、なぜ残っているかよくわからないということがあったりすると、なぜ残っているんだと、そういうのは知事部局とかは、部次長がちゃんと各課を回って、何で残業をしているんだ、把握してみろと行って、副知事から一斉の指示がおりてきたことがあります。なぜ残っているかというのも、ある程度よく把握してから改善したらいい。

帰れ帰れと言っても、結局解決をしていないから、また家に持って帰って、結局夜中まで一人で悩んでしないといけないことになってしまうことにもなるので。時間がかかるという話だと、先輩が教えてあげるとか、そういう繋がりみたいなものは必要なんだろう。教師の世界はまたちょっと違うところもあるかもしれませんから、私はそういうふうに思っております。

事務局長 ありがとうございます。ちょっとまた、中間のチェックのところはもう一度事務局でも、よく考えていきたいと思います。

はい。それでは、その他なければ、以上で終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 はい。

(一同 意見なし)

事務局長 では、以上で令和7年度第3回総合教育会議を終わりたいと思います。

本日はありがとうございました。